

第3回北海道地域農業特定技能協議会運営委員会
(議事要旨)

日 時：令和6年9月17日（火） 13時00分～14時30分

場 所：北海道庁 本庁舎7階 農政部大会議室

出席者：名簿参照

議事要旨：

冒頭、農林水産省から以下の旨の開会のあいさつがあった。

- ・食料・農業・農村基本法の改正が行われたところだが、国会審議では生産現場を支える人材に関する質疑が大変多く関心が高いと認識。
- ・特定技能外国人の在留者数は年々増加傾向にあり、うち約1割が北海道にあたる。また、農業分野における令和6年度から5年間の受入見込数が 78,000 人に見直された。
- ・今後の育成就労制度についての検討に向け、現場の実態等を御教示いただきたい。

1. 関係省庁からの説明・報告

札幌出入国在留管理局から、資料に基づいて、受入れ見込数の再設定の報告のほか、特定技能在留者外国人数等の報告があった。また、特定技能外国人の行方不明者については、給与面、外国人の税金への理解が難しい点及び普段のコミュニケーション不足という原因を踏まえ、入管庁の取組の説明があった。

北海道労働局から、外国人労働者の雇用状況及び外国人を雇用する事業所への支援策についての報告のほか、技能実習制度の見直しについて育成就労制度の概要及び施行までのスケジュール等の説明があった。

2. 北海道農政部からの説明・報告

北海道農政部から、外国人材の受入れ状況を北海道全体の報告のほか、国籍別、資格別（技能実習生・特定技能外国人）及び振興局別での報告があった。さらに、北海道独自の取組として、「企業に対する受入環境整備支援」についての説明があった。

3. 農林水産省からの説明・報告

農林水産省から、農業特定技能外国人向けのアンケート調査の結果報告や外国人材が働きやすい環境整備に向けた取組等についての説明のほか、農業分野における特定技能1号外国人の受入れ見込数の改定や告示改正に伴う特定技能協議会加入方法の見直しについての説明があった。

4. その他（質疑応答）

- 海外受験に係る機会の不足や不便さについて
→ 受験人数枠の確保や会場の確保に最大限努めている旨など回答。
- 受入れ見込数の上限のさらなる拡大について

- 本年３月に見直したばかりであること、必要があれば対応していく旨を回答。
- 入国審査の迅速化について
 - 札幌入管として引き続き円滑な事務処理に努めていく旨を回答。
- 特定技能外国人に対するアンケート結果について
 - ご意見を踏まえてより適切なアンケートを行う旨を回答。
- その他、農業分野における技能実習生の失踪者問題については、協議会構成員の連携・協力が重要であることを確認

以 上